

## 矢作川流域委員会（仮称）委員候補者の選定について（事務局案）

### 1. 矢作川流域委員会（仮称）の委員候補者選定の考え方

- ・流域委員会の役割には、矢作川の河川整備計画（原案）について意見を述べるほか、河川整備計画（原案）の作成段階において、流域の視点から課題解決を図るような指導・助言等を行うことも考えられます。
  - ・このため、流域委員会の委員は、河川に関する様々な事項及び地域の特性や実状に関して専門的立場での意見を述べるため、以下の構成員とし、20名を上限とします。
    - ①学識経験者、地元有識者（行政を含む。）
    - ②矢作川と関連のある市民団体、NPO、経済団体等
- また、参加の機会を確保するため、一般公募による公募委員は20名のうち2名程度とします。
- ・委員候補者の選定にあたっては、考慮すべき各分野毎にリストアップし、利害関係を代表する方ではなく、専門分野の大分類の全体をよく知っており、河川と流域の問題を議論するという観点で選定することとします。

### 2. 委員候補者選定方法

委員は、考慮すべき各分野毎に、準備会議委員及び事務局で作成する委員候補者リストと、一般公募による公募応募リストの中から、準備会議が選定します。

#### 1) 委員候補者等のリスト作成

- ①準備会議委員の推薦による方
- ②日常の河川行政において常日頃から矢作川の河川整備に関し、ご指導・ご助言をいただいている方
- ③一般公募による応募者

#### 2) 委員候補者の選定

委員候補者は、下記の視点で上記リストから選定します。

- ①矢作川の現状と課題を踏まえ、特に重要となる専門分野を選定します。
- ②資料-3に示す専門分野だけでなく、その専門分野が含まれる大分類の全体をよく知っており、河川と流域の問題を議論することができる方とします。
- ③一般公募による応募者は、応募用紙の記載事項により書類選考します。  
その際、公募と推薦された方との重複がないように、注意します。
- ④多様な価値観や地域的なバランスを配慮します。
- ⑤また、幅広い年代、男女共同参画へも配慮します。

## 矢作川流域委員会（仮称）委員候補者の選定について

### 1. 矢作川流域委員会（仮称）の委員候補者選定の考え方

### 2. 委員候補者選定方法

#### 1) 委員候補者等のリスト作成

#### 2) 委員候補者の選定